

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月22日
【会社名】	株式会社 L I X I L
【英訳名】	LIXIL Corporation
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長兼 C E O 瀬戸 欣哉
【本店の所在の場所】	東京都江東区大島二丁目1番1号
【電話番号】	03(3638)8111(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 佐藤 正男
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区大島二丁目1番1号
【電話番号】	03(6706)7013
【事務連絡者氏名】	経理部長 佐藤 正男
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (愛知県名古屋市中区栄町8番20号)

1【提出理由】

2022年6月21日開催の当社第80回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものです。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2022年6月21日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 取締役11名専任の件

取締役として、瀬戸欣哉、松本佐千夫、ファジンソンモンテサーノ(Hwa Jin Song Montesano)、内堀民雄、金野志保、鈴木輝夫、田村真由美、西浦裕二、瀨口大輔、松崎正年及び綿引万里子を選任するものです。

第2号議案 定款一部変更の件
変更の理由

- ・当社が推進する働き方変革の一環として、オフィス環境を整えることを目的とした本社移転に伴い本店所在地を東京都品川区に変更するものです。なお、この変更につきましては、2023年3月31日までに開催される当社取締役会において決定する本店移転日をもって効力を生ずるものとし、附則にその旨の規定を設けるものです。
- ・「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものです。

変更案第16条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものです。

変更案第16条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものです。

株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定(現行定款第16条)は不要となるため、これを削除するものです。

上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものです。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成 (個)	反対 (個)	棄権 (無効を含む) (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%)
第1号議案					
瀬戸欣哉	2,332,199	39,170	26,434	(注)1	可決 97.26
松本佐千夫	2,342,329	29,039	26,434	(注)1	可決 97.68
ファ ジン ソン モンテサーノ (Hwa Jin Song Montesano)	2,338,674	32,695	26,434	(注)1	可決 97.53
内堀民雄	2,345,378	25,992	26,434	(注)1	可決 97.81
金野志保	2,343,967	27,402	26,434	(注)1	可決 97.75
鈴木輝夫	2,345,090	26,280	26,434	(注)1	可決 97.80
田村真由美	2,349,123	22,247	26,434	(注)1	可決 97.96
西浦裕二	2,216,907	154,456	26,434	(注)1	可決 92.45
濱口大輔	2,343,339	28,030	26,434	(注)1	可決 97.72
松崎正年	2,341,433	29,936	26,434	(注)1	可決 97.64
綿引万里子	2,344,181	27,188	26,434	(注)1	可決 97.76
第2号議案	2,378,340	18,080	1,386	(注)2	可決 99.18

(注)1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

以上